

西京極総合運動公園(北側区域)の利用料金一覧

(表中の金額の単位＝円)

<わかさスタジアム京都(西京極野球場)>

区 分			全 面 利 用				室内(雨天) 野球練習場
			アマチュアスポーツ		そ の 他		
			入場料を 徴収しない	入場料を 徴収する	入場料を 徴収しない	入場料を 徴収する	
平 日	午前	7:00～12:00	42,170	59,650	126,510	180,000	1箇所 1時間につき 1,540
		8:00～12:00	32,910	46,280	98,740	139,880	
		9:00～12:00	23,650	32,910	70,970	99,770	
	午後	13:00～17:00	30,850	43,200	94,620	130,620	
	夜間	17:30～21:00	30,850	43,200	94,620	130,620	
	全日	7:00～21:00	103,870	146,050	315,750	441,240	
		8:00～21:00	94,610	132,680	287,980	401,120	
9:00～21:00		85,350	119,310	260,210	361,010		
土・日・祝 日	午前	7:00～12:00	57,600	78,170	172,800	233,480	1箇所 1時間につき 1,540
		8:00～12:00	44,220	60,680	133,710	182,050	
		9:00～12:00	30,850	43,200	94,620	130,620	
	午後	13:00～17:00	42,170	57,600	126,510	173,820	
	夜間	17:30～21:00	42,170	57,600	126,510	173,820	
	全日	7:00～21:00	141,940	193,370	425,820	581,120	
		8:00～21:00	128,560	175,880	386,730	529,690	
9:00～21:00		115,190	158,400	347,640	478,260		

<陸上競技場兼球技場>

区 分			全 面 利 用			
			アマチュアスポーツ		そ の 他	
			入場料を徴収しない	入場料を徴収する	入場料を徴収しない	入場料を徴収する
平 日	午前	7:00～12:00	67,880	80,220	203,650	253,020
		8:00～12:00	52,450	62,740	158,400	197,480
		9:00～12:00	37,020	45,250	113,140	141,940
	午後	13:00～17:00	50,400	60,680	151,200	189,250
	夜間	17:30～21:00	50,400	60,680	151,200	189,250
	全日	7:00～21:00	168,680	201,580	506,050	631,520
		8:00～21:00	153,250	184,100	460,800	575,980
9:00～21:00		137,820	166,610	415,540	520,440	
土・日・祝 日	午前	7:00～12:00	90,510	105,940	268,450	337,370
		8:00～12:00	69,940	82,280	207,770	261,250
		9:00～12:00	49,370	58,620	147,080	185,140
	午後	13:00～17:00	65,820	78,170	196,450	246,850
	夜間	17:30～21:00	65,820	78,170	196,450	246,850
	全日	7:00～21:00	222,150	262,280	661,350	831,070
		8:00～21:00	201,580	238,620	600,670	754,950
9:00～21:00		181,010	214,960	539,980	678,840	

<補助競技場>

区 分			全 面 利 用	部分(個人)利用 (1人・1回)
平 日	午前	7:00～12:00	22,830	大人(高校生以上)200 小人(中学生以下)100 ※障害のある方等への料金の免除があります。
		8:00～12:00	17,580	
		9:00～12:00	12,340	
	午後	13:00～17:00	16,450	
	午前 午後	7:00～17:00	39,280	
		8:00～17:00	34,030	
		9:00～17:00	28,790	
土・日・祝 日	午前	7:00～12:00	30,030	大人(高校生以上)200 小人(中学生以下)100 ※障害のある方等への料金の免除があります。
		8:00～12:00	23,240	
		9:00～12:00	16,450	
	午後	13:00～17:00	21,600	
	午前 午後	7:00～17:00	51,630	
		8:00～17:00	44,840	
		9:00～17:00	38,050	

※障害のある方等への料金の免除について

《対象者》

- ・身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている方
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 2 条第 3 項の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・戦傷病者特別援護法第 4 条第 1 項又は第 2 項の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・上記対象者の介護者（指定管理者が身体障害者等の障害又は傷病の程度に照らして必要があると認める場合を除いて、身体障害者等 1 人につき介護者は 1 人までです。）

《利用方法》

- ・各施設の窓口において、直接上記手帳を提示してください。